

## 理事者給与の削減について

この度、新型コロナウイルス感染症が、市内の社会経済及び市民生活に大きな影響を与えていることを考慮し、次のとおり理事者給与を削減することといたしましたのでお知らせします。

- |        |                     |        |        |
|--------|---------------------|--------|--------|
| 1 削減率  | 市長 10%              | 副市長 5% | 教育長 5% |
| 2 削減期間 | 令和2年6月分から令和2年12月分まで |        |        |

### 理事者給与の削減にあたっての市長コメント

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、社会全体がこれまでの日常を取り戻すまでには、まだ、相当の時間がかかるものと考えます。コロナ禍にあつて市民の皆様には、日々の暮らしや将来に大きな不安を感じておられることと思います。

さて、この度、本年6月分から12月分までの市長給与を10%、副市長、教育長はそれぞれ5%削減することといたしました。(本件につきましては、5月28日の市議会6月定例会初日で条例改正案を上程する予定です。)

これは、新型コロナウイルスの影響で、市民の皆様の中には、生活がままならない方が大勢いらっしゃることを考えるときに、少しでもその思いに寄り添い、その痛みを共有したいこと、そして、今後も新型コロナウイルス対策及び市政経営に緊張感をもって全力で取り組む決意の一旦として実施するものです。

市民の皆様には、どうかこれからもご自身や大切な人の命、暮らしを守るため、何卒ご理解ご協力をお願いします。

市民皆が心をつなげて、地域で支え合い、この難局を乗り越えましょう。

令和2年5月26日

小諸市長 小 泉 俊 博

### ■問い合わせ先

小諸市役所 総務課 職員係 担当：荻原

TEL 0267-22-1700 (内線 2331) Eメール shokuin@city.komoro.nagano.jp